

指定管理者事業実施内容評価(令和6年度)

1	施設名	清原図書館・桜が丘図書館															
2	指定管理者の名称	株式会社 図書館流通センター															
		(指定管理期間: 令和4年4月1日～令和9年3月31日)															
3	施設の概要	清原図書館 【所在地】 東大和市清原4丁目1番地 【開館】平成19年1月19日 【施設概要】 鉄筋コンクリート造 床面積 530㎡ 清原市民センター1階 桜が丘図書館 【所在地】 東大和市桜が丘3丁目44番地の13 【開館】平成5年7月1日 【施設概要】 鉄筋コンクリート造 床面積 353㎡ 桜が丘市民センター2階 【運営方針】 図書館は、乳幼児から高齢者まで、市民すべての生涯学習に資するとともに、情報を入 手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる施設です。多様化、高度化する市民の学習要 求に対応するため資料の充実を図り、「東大和市子ども読書活動推進計画」に基づいて、広く関係機関 と連携しながら図書館サービスを提供していくことを基本的な運営方針としています。															
4	施設の利用状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th colspan="2">利用実績</th> </tr> <tr> <th></th> <th>貸出総数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清原図書館</td> <td>115,318冊</td> <td>32,355人</td> </tr> <tr> <td>桜が丘図書館</td> <td>70,211冊</td> <td>23,309人</td> </tr> </tbody> </table>		施設名	利用実績			貸出総数	利用者数	清原図書館	115,318冊	32,355人	桜が丘図書館	70,211冊	23,309人		
施設名	利用実績																
	貸出総数	利用者数															
清原図書館	115,318冊	32,355人															
桜が丘図書館	70,211冊	23,309人															
5	決算	(円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="3">収入</td> <td>指定管理委託料</td> <td>56,081,434</td> </tr> <tr> <td>利用料金等</td> <td>36,860</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56,118,294</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">支出</td> <td>人件費</td> <td>43,073,283</td> </tr> <tr> <td>事務費等</td> <td>13,045,011</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56,118,294</td> </tr> </tbody> </table>		収入	指定管理委託料	56,081,434	利用料金等	36,860	合計	56,118,294	支出	人件費	43,073,283	事務費等	13,045,011	合計	56,118,294
収入	指定管理委託料	56,081,434															
	利用料金等	36,860															
	合計	56,118,294															
支出	人件費	43,073,283															
	事務費等	13,045,011															
	合計	56,118,294															
6	施設の視察	実施日: 令和7年7月30日(水)															
7	評価項目	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>①サービスの提供</td> <td>利用時間等の遵守、適正な人員配置、利用者の安全確保、施設の基本方針に沿ったサービスの提供、職員の接遇、苦情等への対応と報告、緊急体制・マニュアル・研修、平等利用の確保、利用者の要望・意見の事業への反映</td> </tr> <tr> <td>②施設の管理</td> <td>個人情報保護、備品の管理、指定管理者が行う修繕、震災等への対応</td> </tr> <tr> <td>③歳入歳出</td> <td>適切な予算管理</td> </tr> </tbody> </table>		①サービスの提供	利用時間等の遵守、適正な人員配置、利用者の安全確保、施設の基本方針に沿ったサービスの提供、職員の接遇、苦情等への対応と報告、緊急体制・マニュアル・研修、平等利用の確保、利用者の要望・意見の事業への反映	②施設の管理	個人情報保護、備品の管理、指定管理者が行う修繕、震災等への対応	③歳入歳出	適切な予算管理								
①サービスの提供	利用時間等の遵守、適正な人員配置、利用者の安全確保、施設の基本方針に沿ったサービスの提供、職員の接遇、苦情等への対応と報告、緊急体制・マニュアル・研修、平等利用の確保、利用者の要望・意見の事業への反映																
②施設の管理	個人情報保護、備品の管理、指定管理者が行う修繕、震災等への対応																
③歳入歳出	適切な予算管理																
8	評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①サービスの提供</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>②施設の管理</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>③歳入歳出</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> (A+ : 協定等の遵守に加え、仕様書・基準書より優れた管理が行われた。 A : 協定等を遵守し、仕様書・基準書に沿った管理が行われた。 B : 協定等を遵守し、概ね仕様書・基準書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。 C : 一部、協定等が遵守できていない。)		評価項目	評価	①サービスの提供	A	②施設の管理	A	③歳入歳出	A						
評価項目	評価																
①サービスの提供	A																
②施設の管理	A																
③歳入歳出	A																